

**中小企業政策審議会 官公需小委員会**  
**第1回議事録**

日 時：平成26年3月11日（火）14:58～16:42

場 所：経済産業省別館 509供用会議室

出席委員：村上委員（委員長）、荒牧委員、小野委員、衣笠委員、高橋委員、  
堤委員、牧野委員、陽田委員、吉永委員、渡邊委員、

議 題：

**1. 報告事項**

- （1）平成25年度中小企業者に関する国等の契約の方針の概要について
- （2）官公需情報ポータルサイトの開発について
- （3）小規模事業者の官公需受注に係る実態調査結果について
- （4）消費税転嫁対策特別措置法について
- （5）小規模企業の振興を図るための施策のあり方について

**2. 審議事項**

平成26年度中小企業者に関する国等の契約の方針に新たに盛り込む措置事項について（案）

**議事概要**

■ 事務局より出席委員の紹介

村上部会長の進行のもと議事に入り、事務局より報告事項について説明、委員からの主な発言は次のとおり。

- 中小企業を支援している独法も、実績が5～6割と必ずしも高くはない。まずは中企庁のスタンスを理解している組織から実績を上げていくべきではないか。
- 数合わせで入札に呼ばれていると感じることもあり、入札の段階でこういう実績がある者を望むとか、推奨ラインみたいなものを示して頂ければ、無駄打ちが減る。
- 政府からの発注がばらばら出てくるので、予め発注計画が解れば事前準備が出来る。
- 目標と実績に3%程度の開きがあるので埋める努力をすべき。

- 建設業は簡単に始められるので、公共事業への参入については、実績を積むことが必要。
- 中企庁が調べた新潟県の条例などを参考に、静岡県の中小建設業者などの受注増大に関する条例成立の目処が立った。今後も参考となる事例をご紹介頂きたい。

**■事務局より「平成26年度中小企業者に関する国等の契約に新たに盛り込む措置事項(案)」について説明。委員からの発言は次のとおり。**

- 電子調達は見えないので、現場で営業努力をしても、入札で逆転されてしまう。4月から消費税が上がるが、従来予定価格の延長で設定される懸念があり、税率アップ分を考慮した予定価格を作成願いたい。
- 官公需情報ポータルサイトについて、情報量、検索しやすさ、検索スピードなども大切であるが、利用者側に焦点を当てて開発して頂くともっと使いやすくなると思う。小規模の経営者は、自ら情報を探す時間も取れないので、商工会、商工会議所との連携は大変有り難く、経営指導員から同サイトのPRをして頂ければ更に良くなる。ホームページでの紹介だけでは気がつかない人もいたので、人から人、紙媒体といったアナログの手段も利用しないとなかなか有益な情報に辿り着けないのではないかと。
- 従業員20人程度の会社だと一々官公庁に書類を提出に行くのは煩雑であり、営業が強くない企業は電子調達を有効に活用していると思う。
- 総合評価落札方式では、会計規程や運営を明記する必要があるが、小規模事業者は会計規程を持っていない。発注仕様書で求められる書き方が解らないので、国や支援機関が率先して研修の機会を頂ければ有り難い。研修に参加出来ない人には動画放送を活用して勉強が出来ると良い。
- 地方公共団体の場合、介護や教育、福祉、具体的には保育園とか子供の保育、託児、介護、ケアなどに関する発注は、NPO法人指定で発注することが多いので、小規模事業者は閉め出されてしまう。小規模事業者にも受注の機会が得られないものか。
- 小規模事業者に焦点を当てた方針を示されているが、今後、中小企業目標との位置付けについて検討が必要。

- スライド条項とかを拡充すれば、不調の防止にもなるのではないか。総合評価落札方式の活用だけではなく、設計施工一貫方式で提案するプロポーザルとか、多様な発注方式の採用を契約の方針に盛り込んで頂きたい。
- 災害が起きた場合は、中小企業が集まって災害協定を結びコストも安く対応が可能。東日本大震災でも、いろいろな業者の協会とか組合が非常に役に立った。入札資格への配慮などを講じて欲しい。
- 地方公共団体の廃棄物処理業者は5人とか10人の小企業なので、随意契約の適用を広げて欲しい。
- 官公需適格組合の知名度が低いので、国としてももっとアピールして頂き、実際の受注に繋がることを期待したい。

上記意見等について、委員と事務局との意見交換を行った。

村上部会長より「国等の契約の方針」の策定に当たり、各省庁の協議等の過程で変更がある場合の表現方法等について、一任いただきたい旨の発言があり、了承された。

最後に部長より委員に対し審議への謝辞が述べられ閉会した。